

6-3.市民コメント

上尾市市民コメント制度要綱に基づき、「(仮称)平方雨沼公園基本計画(案)～中間報告～」について市民コメントを以下のとおり実施いたしました。

○実施期間：令和 6（2024）年 10 月 21 日（月）～令和 6（2024）年 11 月 21 日（木）

○対 象 者：上尾市内に在住・在勤・在学の人

上尾市内に事務所・事業所・固定資産を有する人、利害関係者

○実施方法：計画（案）・意見書を公共施設へ設置するほか、市ホームページに掲載

○設置場所：みどり公園課、市役所 1 階情報公開コーナー、各 支所・出張所・公民館

○実施結果：次頁参照

1. 提出の方法と人数

提出方法	提出人数	摘要
1. 直接窓口	1 人	
2. メール	3 人	
3. ファックス	0 人	
4. 郵 送	2 人	
5. その他	0 人	
合 計	6 人	

2. 意見の種別と件数

意見種別	意見件数	主旨
公園エントランス	0 件	
駐車場	1 件	(1) 新規駐車場整備要望
遊戯施設広場	0 件	
休憩広場	0 件	
園路	5 件	(1) 既存市道の道路整備について (2) 公園内への自転車乗り入れについて (3) 公園進入路の整備要望 (4) 園路の舗装について (5) 照明設置要望
駐輪場	0 件	
交流広場（及び多目的広場）	1 件	(1) 広場地面の表面処理要望
多目的広場	0 件	
トイレ	1 件	(1) 水道設置要望
河川沿いの並木	1 件	(1) 桜並木の害虫について
その他	4 件	(1) ゴミ集積場設置要望 (2) 隣地との一体化について (3) 公園コンセプトについて (4) 公園施設の配置について
合 計	13 件	

3. 意見と回答

駐車場

項目名、ページ等	意 見	回 答（市の考え方）
P 2 8 6-5.基本計画 図（案）	(1) 道路拡張を要望している市道 40027 号線から園路への進入できる道路付近に駐車場を要望します。埼玉県道 57 号さいたま鴻巣線側だけでなく、東側の駐車場を確保し利便性向上が図られます。関係地権者の同意済みです。	(1) P 2 8 6-5.基本計画図（案）東側区域⑤休憩広場東側付近で、新たに土地の買収を行い、公園用地を拡張する予定はございません。

園路

項目名、ページ等	意 見	回 答（市の考え方）
P 1 5 ④交通アクセスに対応した公園づくり P 2 4 ・ 道 路 整 備 （市道 4 0 4 3 3 号線） P 2 6 ②既存水路敷の利用など、出入口の設置の可能性について、関係各課との協議を進めます。 P 2 5 ⑤園路、P 2 7 ⑥園路、P 2 8 園路イメージ〈平常時〉	（１）公園の位置から考えると、多くの利用者は県道川越・上尾線を使って公園に来ると思います。また、県道さいたま・鴻巣線は歩道が未整備なので自転車や歩行者が通るには極めて危険です。県道川越・上尾線から公園北側へ直接出入り出来るよう検討してください。既存の市道を整備すれば可能と考えます。 （２）公園内に自転車を入れるのでしょうか？危険なので、自転車の公園内への乗り入れは禁止してください。また、周辺にサイクリングコースがあるので、公園内への乗り入れは不要と考えます。	（１）公園東側区域北西角（P 2 8 6-5.基本計画図（案）⑤休憩広場上部②駐輪場付近）に接する既存水路敷を活用し、市道 4 0 4 3 3 号線から歩行者や自転車が公園に出入りできるよう、現在、関係課と調整を行っております。 （２）現段階における園路は、幅員のイメージとして、歩行者と自転車が並行利用可能であることを想定しておりますが、今回頂いたご意見を参考に、例えば、自転車走行エリアの設置や、自転車利用を幼児の自転車練習に限るなど、今後、運用面で検討してまいりたいと考えます。
P 2 8 6-5.基本計画図（案）	（３）道路拡張を要望している市道 40027 号線から園路への進入ができる道路を要望します。緊急車両、イベント開催時や歩行者進入口として活用できるよう要望します。関係地権者の同意済みです。	（３）P 2 8 6-5.基本計画図（案）東側区域⑤休憩広場東側付近で、新たに土地の買収を行い、公園進入路を整備する予定はございません。 なお、緊急車両につきましては、上尾中堀川沿いの南側市道から進入し、公園内を周回できる 4m の園路を走行する計画です。また、歩行者及び自転車の出入りにつきましては、園路：回答（１）のとおりです。
P 2 5、2 6、 P 2 8 園路の舗装について	（４）ただのアスファルトでは味気がないためベージュや赤茶色のようなカラー舗装で、なおかつ足に優しい舗装だといっています。	（４）園路の具体的な表面処理につきましては、今後、基本・実施設計を進める上での参考とさせていただきます。
P 2 8 照明について	（５）この辺りは暗いため園路に沿った照明が必要だと思います。白色は寒々しく不気味な感じがするので穏やかな電球色を望みます。	（５）照明灯の具体的な配置及び灯具の選定につきましては、周辺の環境、夜間の利用形態などを考慮しながら、今後、基本・実施設計を進める上での参考とさせていただきます。

交流広場

項目名、ページ等	意 見	回 答（市の考え方）
P 2 6、P 2 8 ④多目的広場と⑥交流広場の地面について	(1) 交流広場についてはその目的からして芝生が良いと思います。また多目的広場の地面は芝ではなさそうですが、風のある日に砂埃が舞わないような表面処理なり舗装なりがされていることを望みます。	(1) P 2 6 ④多目的広場、⑥交流広場の表面処理につきましては、現段階では未定ですが、今回のご意見を参考に、近隣への砂埃飛散防止を踏まえ、今後の基本・実施設計で検討してまいります。

トイレ

項目名、ページ等	意 見	回 答（市の考え方）
P 2 7、P 2 8 水道について	(1) トイレ以外にも水道があると便利だと思います。	(1) 水飲みや手洗い等の具体的な配置は、必要性や適性規模を充分に考慮し、今後の基本・実施設計で検討してまいります。

河川沿いの並木

項目名、ページ等	意 見	回 答（市の考え方）
P 2 8 並木について	(1) 計画の中に桜並木という意見がありました。近くに子ども園や高校があるため桜はよく合うと思いますが、害虫が心配です。害虫を嫌がって人が利用しにくい公園にならないことを願います。	(1) サクラは日当たりが良く腐植に富み、水はけの良い場所が適地です。本公園は、低湿地で、サクラには不適な生育環境であるため、並木を形成する樹種は、今後の検討課題です。 市としては、環境に適し、長く皆様に親しまれる樹種を考えておりますが、どのような樹種であっても、病虫害の発生は不可避であることをご理解ください。

その他

項目名、ページ等	意 見	回 答（市の考え方）
—	(1) これは個人的な希望なのですが、東側区域の最東部にゴミステーションを設置できないでしょうか。この周辺住民の現在のゴミステーションはそうま水産の駐車場の隣で、450mほど離れています。公園の前面道路が整備されることにより収集車が通り抜けできるようになるので、この機に設置していただけると幸いです。 (2) 弊社が使用している土地と雨沼公園の構想を一体化してお考えいただきたいと思います。①ゼロエネルギー（化石燃料に頼らない公園）②食料自給率 100%パーク（全て埼玉県の農産物を販売する公園）③災害時の避難所になるパーク（これは既に計画案に入っています）化石燃料のほとんどを中東に頼る日本、食料自給率の低い日本、災害大国の日本。これらの機能を担った公園でなければ空地の多い上尾に公園はいりません。SDG s を加えたパークを上尾に造りましょう。 (3) 1.公園との連携：雨沼公園+太陽光+農業での相乗効果を期待。災害時の電源確保の提供も可能。 2.地域活性化：我々の農園から食材の提供や農業についての教育プログラムへの期待。 3.環境への配慮：太陽光などの自然再生エネルギーの学びや農園の無農薬栽培など環境への配慮。 4.コミュニティの参加：地元住民や学校との協力を促進し、地域の人々が参加できるような取り組みの期待（農業体験など）	(1) 本公園の整備は、都市公園法並びに上尾市都市公園条例に則り行います。地域のゴミステーションは、都市公園法で認められた公園施設ではないことから、公園内に設置することはできません。 (2) 基本構想及び基本理念につきましては、令和 5 年度に地域住民の皆様の承認を得ており、これに基づき、現在、住民ワークショップを取り入れながら、基本計画を策定しております。その中で、隣地との一体化は考えておりません。なお、持続可能な公園の維持管理につきましては、今後、管理・運営に伴うソフト面を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 (3) 1.公園内に大規模な太陽光発電を設置する予定はございません。また、回答(2)にあるとおり、隣地との一体化は考えておりません。 2.自治会等が主催する地域イベントにつきましては、都市公園内行為許可申請により、開催は可能と考えます。 3.大規模な太陽光発電の設置や公園内で無農薬農業に取り組む予定はございません。 4.公園内に農園を整備する計画はないため、農業体験等を行う予定はございませんが、今後、公園の管理・運営に伴うソフト面を検討する際に、地域の皆様や学校との協働は重要であると考えます。

	(4) これから整備される平方雨沼公園の基本計画について、特に雨沼一体の湿地帯のバードウォッチングの野鳥のすみかである絶好の宝庫として野鳥の絵柄付き説明板や新たな市民の憩いの広場である東屋やベンチ及び清潔なトイレや清涼飲料水の自動販売機や水道などが設備されればいいと思います。又、散策道や四季彩りの花壇及び子供用遊戯施設や四季に 1 回ずつ毎年 4 回のイベントが実施されればいいと思います。	(4) 東屋やベンチ等の休憩施設、子供用の遊戯施設等の具体的な配置につきましては、区域ごとの利用用途を考えながら、今後、基本・実施設計の中で検討してまいります。 また、公園での事業等につきましては、管理人が常駐する公園ではないため、積極的な開催は難しいものと考えますが、今後、公園の管理・運営に伴うソフト面を検討する際の参考とさせていただきます。
--	---	---